

占勝園浄水場 No. 2 号送水ポンプ更新工事

特記仕様書

那須町上下水道課

特記仕様書

1. 工事概要

本仕様書は、占勝園浄水場 No.2 送水ポンプ更新工事に適用するものであり、本仕様書および設計書・設計図面にに基づき施工しなければならない。

受注者は法令その他特別に定めるものの他はすべて本仕様書に準拠し、監督員の指示に従い工事の施工に当たること。本仕様書に特に定めていない事項については、協議の上決定するものとする。

2. 適用

本工事の受注者は関係のある法令・条例等を遵守し、本設備に使用する機器材料および施工基準は下記の現行標準規格等に準拠するものとする。

- (1) 日本水道協会規格(JWWA)
- (2) 日本産業規格(JIS)
- (3) 日本電気規格調査会標準規格(JEC)
- (4) 日本電機工業会規格(JEM)
- (5) 日本電線工業会規格(JCS)
- (6) 電気設備技術基準(経済産業省)
- (7) 内線規定(日本電気技術規格委員会編)
- (8) 電気設備工事共通仕様書(国土交通省営繕部監修公共建築協会編)
- (9) 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
- (10) 水道法及び水道施設基準
- (11) 労働安全衛生法
- (12) その他関係法令

3. 納入図の提出および材料検査

本工事で使用する機器・材料・施工方法について打ち合わせを行い本町が指定する書類を作成すること。また、機器については外形図・仕様等を記した製品納入図を指定部数作成し監督員へ停滞なく提出すること。

なお、製品については使用状態に合致した製品と恒久的な品質を有すること。

事前に承諾を得たものについて、製品(材料)の使用前に検査を受けなければならない。

主要機器のうち本町が指定するものについては工場立会検査を行うものとする。

4. 変 更

工事の施工上変更が必要であれば、その理由を説明する図面・書類等を提出して監督員と協議を行い承諾得た後に変更すること。なお、軽微な変更については監督職員の承諾を得て変更することができる。

5. 施 工

本工事は、現在の運用に見合った設備の更新を行うものであるため現場を熟知したのちに着手すること。また、濁水や断水が起きないように十分に施工法を考慮すること。

本工事に付随する仮設や各工程および総合運転を含めた内容を事前に監督員へ書面で承諾を得なければならない。

本工事において、設備全般の機能を完全に発揮させるように施工すること。なお、本仕様書および図面に明記されていなくても、法規上または施工上目的とする機能のために当然必要なものは受注者の責任において施工すること。

一般作業について特に時間制限を設けないが、停電作業や切換え作業を伴う工程については、その施設の稼働状況に見合った作業日や作業時間を制約することがある。

6. 試験調整

現場据付工事完了後、各機器の単体試験を行うものとする。また、監督員立会のもと総合試験を行い設備全般の機能が完全に発揮できるように調整すること。

7. 完成図書

工事完了後、下記の図書を整備し製本の上、指定部数提出すること。

- (1) 主要機器完成図および取扱説明書
- (2) 各機器試験成績表
- (3) 施工に伴う試験成績表・測定結果表
- (4) 工事写真
- (5) 維持管理に必要な運転要領書・説明図書
- (6) 関係諸官庁・電力会社等提出書類
- (7) 工事完成図
- (8) そのた監督員が必要と認めた書類

8, 機器仕様

送水ポンプ (No. 2号送水ポンプ)

- | | |
|---------|---|
| ① 数量 | 1 台 |
| ② 形状型式 | 水中うず巻形 |
| ③ 仕様 | 150A×2.08m ³ /min×120mH×75kw×400V×50Hz |
| ④ 主要部材質 | ケーシング：FC200
羽根車：CAC406
主軸：SUS403
軸受：SIC
電動機：耐水絶縁式水中電動機
出力：75kw
電圧：三相 3 線式 400V
極数：4P
塗装：内外面エポキシ樹脂塗装 |
| ⑤ 付属品 | 防水ケーブル、連成計、空気弁 |
| ⑥ その他 | 設計図を参照し承諾図にて決定する |

電動弁 (高区配水池 2号送水ポンプ)

- | | |
|---------|---|
| ① 数量 | 1 台 |
| ② 形状型式 | ボール型 |
| ③ 仕様 | 150A |
| ④ 主要部材質 | SCS13A
電動機：1φ200V
電圧：三相 3 線式 400V |
| ⑤ その他 | 設計図を参照し承諾図にて決定する |